

災害復旧活動を円滑に支援するため、災害協定業者を対象とした「**災害対策用機械の操作訓練**」を実施しました

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。また、災害時に協力して頂ける企業と災害協定を締結しています。

これらの機械を緊急時適切に運用・操作できるように、協定会社社員を対象とした「災害対策用機械の操作訓練」を実施しました。

◆実施日：平成26年 6月 6日(金) 13:00～16:00

◆場所：関東技術事務所 船橋防災センター（船橋市東船橋5-2-1）

- ・参加者：12名（株）NIPPO、大有建設（株）、世紀東急工業（株）、（株）熊谷組 各3名）
- ・訓練車両：排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車

「災害対策用機械の操作訓練」の状況

座学風景



照明車の設営



対策本部車



対策本部車の展開



排水ポンプ車の設置訓練

